令和５年度第１回清瀬市総合教育会議

令和５年度第１回清瀬市総合教育会議が、令和５年７月１９日午前１１時より開催された。出席委員、議事の概要は以下のとおりである。

１．日　時　　令和５年７月１９日（水）午前１１時から正午まで

２．場　所　　清瀬市役所本庁舎　庁議室

３．出席者　　澁谷　桂司（清瀬市長）
坂田　篤　（清瀬市教育委員会教育長）
宮川　保之（教育長職務代理者）
粕谷　衛　（教育委員）
尾﨑　啓子（教育委員）
鈴木　美紀（教育委員）

４．事務局　　今村　広司（統括監　経営政策部長）
南澤　志公（教育部長）
大島　伸二（教育部参事教育指導課長）
馬場　一平（教育部参事教育支援担当課長）
宮本　央子（教育企画課長）
佐藤　信明（未来創造課長）

５．議事日程　（１）開会
（２）協議事項
・「子どもの体験学習について」
・その他
（３）閉会

（１）開会
　事務局及び澁谷市長より開会の挨拶

（２）協議事項

（市長）
本日のテーマは「子どもの体験学習」とあるが、どのような体験を清瀬の子ども達にしていただき、それをどのように教育の場面で活かしていくか、教職者の意見を伺いたい。本日は教育長が用意した資料に沿って教育長より説明し、その後、委員の皆様からご意見をいただければと思う。

（教育長）
説明の前に、初めて就任した鈴木委員より自己紹介を願いたい。

（鈴木委員）
この度、兵頭先生の後任となりました鈴木美紀です。どうぞよろしくお願いいたします。清瀬には平成 24 年度から平成 30 年度までの 6 年間、副校長として勤務致しました。それまでの長い教員人生だけではなく、学校経営を中心に学ばせていただきました。その後、豊島区で校長に就任し、定年後は東京都の人材支援事業団の教育相談という形で勤めております。今日は市長にも初めてお目にかかり緊張していますが、どうぞよろしくお願いいたします。

（教育長）
【資料に沿って説明】
・次の清瀬の教育「体験を通した人間力の育成」
・まなびに向かう力、人間性を育てるための「体験」
・学びのベースとなる「資質、能力、非認知能力」を育てなければならない。
　⇒非認知能力は「子どもの頃の体験が高める」
　⇒家庭の経済状況による学校外体験の格差が生まれている。
　⇒清瀬子ども大学を基礎として「教育バウチャー制度」による全ての子ども達に対する体験機会の補償を設ける。
・現在の学部だけでは非認知能力を向上させるのは難しい、
　⇒社会体験、文化的体験、自然体験等多角的な学部の必要性、体験学習の拡充を目指す。
・案として「君の得意をもっと伸ばすもう一つの学校」を掲げる。

・教育によるシティプロモーションも可能ではないか。
・ガバメントクラウドファンディング活用の検討。
・清瀬の子どもたちに体験学習を提供し、非認知能力の向上を図りたい。

（市長）
これまでも生涯学習として様々な事業を実施してきたが、それに加えて子ども大学を開校することと、併せて経済的な格差をなるべく持ち込まないという２点の説明を教育長よりいただいた。各委員からご意見願いたい。

（宮川委員）
子ども大学はもう一つの学校という発想が出てきている。これからの社会を考えた時、現状のいじめや子どもの自殺、大人の自殺も課題となっている。これにおいては、治療的なアプローチでは済まない状況にあるのではないかと思う。どれだけ子どもたちも含め、我々大人のメンタルを保てるか、これがある意味では、もう一つの学校を作ることによって期待できるのではないか。
ここで二つお話を申し上げたい。
一つは、今ある学校の教育内容の体験をどう評価していくか。ここに日光東照宮の昼と夜の写真があるが、この２枚を子どもたちに見せた時に、昼？夜？どこが？という水準と、どうやってこれを撮影したの？という写真技術に対しての疑問、夜空の真ん中に写っている星を見て「それは北極星？」などという子ども達の意見から始まり「陽明門はどちらの方角に向いて立っているのか」など、様々な見方があった。
二つ目は、一の鳥居の写真であるが、震度７や８でも壊れず、過去に制作した方の凄さが伝わる。それから、柱は太さが同じように見えるが、何人かで手をつないで囲むと、片方は足りないのに片方は足りていて太さが違うことがわかる。さらに、階段が 10 段あるが、上がるに連れて幅が狭くなり、手をつないで歩いてみると段々と道幅が狭くなっていることがわかる。これは外から攻められても、攻めている人間達がお互いひしめき合ってしまうというものであるが、作った先人達の知恵、あるいはこの彫り物師が掘った様々な模様があり、先人達は何を願ってこの墓石を掘ったのかを考えていかなければならない。子ども達の移動教室で、５年生や６年生にこれらの体験をさせてあげたい。

（尾﨑委員）
継続性をどのように担保していくのかが大事だと思う。
継続的で日常的な体験は、特に幼児期に効果があるとされている。子ども大学等、体験学習で学んだことを、日常の学校生活でも取り組んでいくというのはどう

か。また、活動をする際には、大人と子どもの関係性も重要である。親との関係が良くない中では、親子で体験しても結果は芳しくない。こういった研究成果を盛り込みながら企画してほしい。

（粕谷委員）
子ども大学の存在意義はいくつかあると思う。学校があってこその子ども大学だと思うが、今は「何でも学校」というイメージが付いていて、学校への負担に歯止めが効かない。学校では出来ないこと、これをやるのが子ども大学であり、使わない手はないと思う。
子ども達はいろいろなコミュニティに所属することでしか意義が見出せない状況もある。でも学校にその場がない子もいる。子ども大学が単発的ではなく継続的になったら、その子どもがそこにコミュニティを見出せて、子どもの居場所づくりができるかもしれない。金銭的な意味で野球チーム等の有料コミュニティに所属できない子どもにバウチャー制度として子ども大学で見出してもらう等はいかがか。

（鈴木委員）
子どもの居場所はいろいろなところにあるのが望ましいと思う。親以外の大人や先輩と出会える場所が大切である。東大の AI 研究を実施している教授が、自分の子どもは猿のように育てると話していた。それくらい体験学習は大切だということだ。予算の壁は大きいと思うが、体験を提供する子ども大学を日常的に、経常的に進めて行けるのが一番理想だと思う。

（市長）
学校教育の中で全て網羅できるのは理想だが、現在の教育課程のスケジュールは非常に過密であり、教職員の労働環境の改善を図るべきところで教職以外の仕事を増やすこととなり、これは非常に難しいと思われる。
財政的な問題もあり、検証を進めなければならない。今後教育委員会の方で具体的に事業の構築を進めて行く中で、クラウドファンディングを活用するというのもありつつも、全体的な事業規模を把握する必要がある。来年度、事業開始に向けて予算規模の精査を進めて行く必要がある。
指導者との親和性が非常にポイントである。地域のコミュニティと子ども達との関わり、学区が違う子ども同士の繋がりをどう構築していくのか。30 年程前には、子ども会で自主財源を作り、保護者が課外活動を進めていたが、現在は減少傾向にある。しかし、学校にその代替を求めるのは難しい。だからこそ行政が環境を整える必要がある。

（教育長）
バウチャー制度を試験的に取り入れている実例も世界には有るが、日本には事例がない。市長の考えを伺いたい。

（市長）
就学支援制度は経済格差を学校に持ち込まないための制度であり、子ども大学もそれに踏襲して取り入れるものだと理解している。
行政としてどの程度バウチャー制度を支援するのか。その範囲はどのようにしていくのか。子ども大学に限るのか、地域のコミュニティなのか、野球チーム等にも広げるのかなど、事業の組み込み方の整理を教育委員会で進めて行く必要があると考える。再三となるが財政的な点も詰める必要がある。
また、現在も子ども達の生涯学習講座はたくさんあり、NPO 法人のようなとこでも講座はたくさんあるが、様々なところに分散している現状は非常にもったいないと思う。市で一元化することは可能かを検証する必要がある。

（教育長）
清瀬の子ども達すべてを伸ばしていき、誰一人取り残さないようにしたい。
子ども向けの賞や学習講座は民間含めたくさんあり、市長と同じく、資源の分散化はもったいないと思っており、清瀬で行う子ども向けの生涯学習講座は清瀬子ども大学の枠組みの中で一元化することで、シティプロモーションも兼ねられるのではないかと考えている。無理のない範囲からスタートし、事業を拡充していきたい。そして制度として構築していく。議論を交え、構想を具体的なものにしていきたい。

（市長）
教育資源と地域資源の活用も１つの方法だと思う。
一定程度のクオリティ、質の担保、そして内容の担保は必要であり、ただやればいいというわけではい。これが担保されている者について子ども大学の冠をつける等が必要ではないか。子ども大学の件については委員からも肯定的な意見があったため、教育委員会の方で事業の精査、予算措置を実施し、事業経過報告をしていただきたい。

（教育長）
学校教育の現状を広め、教育内容を知っていただくために市報の一面を活用した。継続的に各校の特色ある活動を紹介していきたい。
平成２６年度の市民満足度アンケートでは「学校教育に対して期待もしなけれ

ば信頼もしない」という回答が多く、忘れられない。評価すべき取り組みがある中で広報が弱いので、市報を含め広報活動に努めて参りたい。

（市長）
学校探訪良い企画だと思う。後を継いで市役所のセクション紹介をしているので、いずれ違う企画を考える際に検討させていただきたい。
時間も迫っているが、他に発言はないか。皆様からいただいた大変貴重なご意見は行政部局へ持ち帰り、新たな議論をして参りたい。本日は誠にありがとうございました。

（３）閉会
　事務局及び市長より閉会の挨拶。